

平成 29 年 2 月 20 日

「地方消費者行政の充実・強化に向けた  
今後の支援のあり方等に関する検討会」第 1 回検討会の  
傍聴申込みの受付について

標記の検討会を以下のとおり開催します。第 1 回検討会の傍聴を希望される方は、後記 2（4）の申込要領によりお申し込みください。

## 1 検討会の趣旨

地方消費者行政推進交付金等を活用した地方公共団体に対する支援が平成 29 年度末で一つの区切りを迎えることを踏まえ、平成 30 年度以降の地方消費者行政の充実・強化に向けた支援の在り方等について検討を行う。

## 2 第 1 回検討会について

(1) 開催日時：平成 29 年 2 月 27 日（月） 9：30～11：00

(2) 場 所：中央合同庁舎第 4 号館共用 123 会議室  
（東京都千代田区霞が関 3-1-1）

(3) 主な議題：  
・地方消費者行政の充実・強化に向けたこれまでの取組について  
・地方消費者行政の現状について 等

(4) 申込要領：

ア 下記メールアドレス宛てに、平成 29 年 2 月 23 日（木）17:00までにお申し込みください。その際、件名は「検討会傍聴希望」とし、本文に傍聴希望者の 1. 氏名、2. 組織名・所属名、3. 電話番号、4. メールアドレスを御記入ください。複数の傍聴希望者をまとめて申し込む場合は、人数分の氏名等の御記入をお願いします。

メールアドレス：g.chihoushien@caa.go.jp

イ 申込者多数の場合は、1 組織・団体等につき 1 名の御参加とさせていただきます。それでも定員を超える場合は抽選とさせていただきます。傍聴の可否については、御記入いただいたメールアドレス宛てに連絡し、傍聴可能

な場合には傍聴券（入館証）を送付します。傍聴券は、印刷して当日お持ちいただき、1階受付及び会議室受付で御提示ください。

(5) 傍聴者への留意事項：

ア 入館に当たっては本人確認を行いますので、傍聴券と、写真付き身分証（免許証など）を持参してください。

イ 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。

ウ アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等の機器については、音が出ることをないようにしてください。

エ 写真及びビデオ撮影は、会議冒頭のみ可とします。

オ 会議における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることは御遠慮ください。また、傍聴の方からの御質問はお受けできません。

カ 傍聴中のお食事及び喫煙は御遠慮ください。

キ 会議中は静粛にお願いします。会議の妨害となるような行為は慎んでください。

ク 危険物を携行している方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りします。

※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

○問合せ先

消費者庁 消費者教育・地方協力課

検討会傍聴窓口：03-3507-9174